令和４年度

事　業　計　画　書

２０２２年（令和４年）３月

公益財団法人
横浜市スポーツ協会
YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

Ⅰ　事業方針

令和２年初頭から世界中に広がりを見せた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、約２年が経過した現在においても依然猛威を振るっており、次々と変異株を生み出しながら人々に大きな影響をもたらしています。

当協会でも多大な影響を受け続けており、未だ事業の縮小や中止を余儀なくされていることから、令和４年度においても厳しい状況となる見通しです。

また４期目のスタートとなる指定管理施設では、全ての施設において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を踏まえた計画としており、今までどおりの運営手法では立ち行かない状況となっています。

しかしながら、私たちもただこの状況を悲観しているだけとはいきません。

この状況がこの先もまだ続く可能性のある現在において、いかにして横浜市民の皆様が安全安心にスポーツを楽しんでいただくかを考え実行していく必要があります。

また、令和４年度からは横浜市において新たに策定された「第３期横浜市スポーツ推進計画」が実行されるに伴い、スポーツ都市横浜の実現に向けた様々な取り組みに貢献していくことが当協会にも求められています。

令和４年度は、こうした状況において施設運営や事業を行うための工夫をそれぞれ加えました。その工夫一つひとつは小さいものかもしれませんが、それらが集まることにより大きな力となります。

私たち横浜市スポーツ協会が、中期計画のテーマとして掲げた「明日をつかむための進化」を遂げるため、また、ビジョンを「スポーツで横浜の街をデザインする」としたように、横浜といえばスポーツの街と誰もが思えるよう、市民の皆様がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていくための創意工夫を怠ることなく事業を進めていく所存です。

日々変化する社会情勢に柔軟に対応できる持続可能な組織となって横浜のスポーツ振興に貢献するため、横浜市を始め当協会に関係する多くの皆様のお力添えをいただきながら、令和４年度においても加盟する 74 の競技団体、学校団体、地域団体及びスポーツ団体と力を合わせ、全力を尽くしてまいります。

Ⅱ　事業概要

1　競技スポーツ推進事業【定款第４条第１項第１号】

幅広い市民を対象とした各種競技会・大会等のスポーツを実践できる場と機会を提供することで、競技スポーツを推進していきます。

(1)スポーツ助成事業

加盟団体等が主管する各競技会･大会等の活動に対して支援･助成を行います。

事業名	実施競技数	参加予定人数
第 18 回都市間交流スポーツ大会(開催地:横浜市)	11	2,300 人
横浜市民スポーツ大会･マスターズスポーツ大会	35	48,000 人
各区交流スポーツ大会	9	2,000 人
ジュニア競技力向上事業(合同強化練習)	15	2,000 人

(2)スポーツ大会支援事業

大規模スポーツ大会の円滑な開催のため、運営組織への参画等の支援活動を行います。

大会名	主　催	開催予定日	参加予定人数
2022 ワールドトライアスロン･ パラトライアスロンシリーズ横浜大会	世界トライアスロンシリーズ 横浜大会組織委員会	5/14(土) 5/15(日)	1,700 人
第11回 横浜シーサイドトライアスロン大会	横浜シーサイドトライアスロン 大会実行委員会	9/25(日)	750 人
横浜マラソン 2022 【オンラインマラソン併催】	横浜マラソン組織委員会	10/30(日) 【10/30(日)～ 11/13(日)】	28,100 人 【うち 3, 000 人】

(3)スポーツ大会派遣事業

神奈川県で開催される第 34 回全国健康福祉祭神奈川･横浜･川崎･相模原大会「ねんりんピックかながわ 2022」(11/12(土)～11/15(火)) への選手派遣、選手選考に必要な支援･助成を行います。

2　地域スポーツ推進事業【定款第４条第１項第１号、第５号】

身近な場所で気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる環境を整えることで、地域のスポーツ活動を推進していきます。

(1)地域スポーツ支援事業

ア　地域へのスポーツ支援

区民に密着した活動を行っている加盟地域団体や、スポーツ推進委員、地域で活動しているスポーツ関連団体等と連携･協力し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツ振興を支援します。

イ さわやかスポーツ事業

いつでもどこでも気軽にできる「ヨコハマさわやかスポーツ」の普及を、地区活動等を通じて行います。

ウ スポーツ･レクリエーションフェスティバル実行委員会支援事業

10 月のスポーツの日を中心に市内スポーツ施設で開催されるスポーツイベント「横浜元気!!スポーツ･レクリエーションフェスティバル 2022」の実行委員会事務局業務を担います。

(2)スポーツイベント開催事業

ア YOKOHAMA ビーチスポーツフェスタ

ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチテニス、ビーチハンドボール他市民参加型イベントを開催します。

イ ウォーキングイベント

「よこはまシティウォーク」など、市民が気軽に参加できるウォーキングイベントを開催します。

3 健康・体力づくり推進事業【定款第４条第１項第１号、第３号、４号、５号】

心身両面の健康保持のため、ライフステージに応じたスポーツ活動や健康づくりのための取組を進めます。

(1)子どもの体力向上事業

ア 子どもの体力向上支援事業

小学校等において、保護者、地域人材等と協働し、地域とともに健康・体力づくりや運動の習慣化につながる支援を行います。

イ はつらつキンダー事業

運動･遊びを通じて体を動かす楽しさを伝える中で、幼児期に必要な多様な動きの習得や生涯にわたってスポーツに親しむための基盤づくりにつながる事業を実施します。

ウ スポーツ少年団事業

市内のスポーツ少年団の普及と活動の活性化をすすめながら、スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成と、生涯スポーツの普及振興を図ります。

エ こどもマリンスクール事業

「帆船日本丸」での宿泊訓練など、日常とは異なる集団生活による船員活動体験や海や船に関する学習を通じ、やさしく、強い「はまっこ」を育てます。

オ YOKOHAMA こどもスポーツスクール事業（＊新規事業）

アウトドアスポーツや自然活動の体験を通じて、こどもたちのたくましい心と体を育

みます。

(2)健康づくり支援事業

ア 講座･セミナー事業

スポーツ指導者を対象に子どもの体力向上や青少年の健全育成、介護予防などの社会的課題をテーマとする各種講座やセミナーを開催し、指導者のスキルアップを支援します。

イ ウェルネスプログラムサービス事業(＊新規事業)

健康や福祉の地域課題に対応し運動面からサポートすべく、勤労者や高齢者などを対象とした各種運動プログラムを企業や公共施設等において提供します。

ウ 健康経営支援事業

働く世代の健康づくりを支援するため、プログラム提案や専門家派遣、企業対抗運動会の開催などを通じて、健康経営に取り組む企業や団体のサポートを行います。

(3)スポーツデザイン事業

ア セミナー事業･

横浜とスポーツをテーマとし、スポーツ産業界や教育機関、プロスポーツチーム等各界から専門家を招聘した講演会等を実施します。

イ コンサル事業

企業や団体が実施するスポーツプログラムの開発に関するサポートを行います。

ウ オンライン事業(＊新規事業)

オンラインレッスンをはじめとした、オンラインを活用した各種事業を実施します。

エ ゆるスポーツ事業(＊新規事業)

「ゆるスポーツ」を活用し、小学校での授業やワークショップなどを通じて、スポーツを共創する機会を提供します。

オ ツーリズム事業(＊新規事業)

横浜武道館を活用したツーリズム事業を企画検討し、継続事業化に向けたトライアルとして事業を実施します。

4 スポーツ人材の養成・育成・活用事業【定款第４条第１項第１号、第４号】

スポーツ指導者・ボランティアの養成を通じ、市民が運動・スポーツに対する正しい知識や技術を身に付けられる環境づくりを行います。

(1)指導者養成事業

ア スポーツ人材養成･活用事業

身近な地域でスポーツ振興のために活動できるボランティアや指導者を養成するため、「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を開催します。また、活動しているスポーツ人材を支援するため、研修会の開催や活動機会の情報提供、スポーツ補償制度の案内を行います。

イ 指導者技術向上事業

競技スポーツの指導技術、競技技術、審判技術などの向上を目的に、加盟競技団体・加盟地域団体が開催する研修会等に、経費の一部を助成します。

ウ スポーツボランティアセンター事業

横浜市スポーツボランティアセンターを通じ、スポーツイベント等のボランティアの募集や研修等の人材育成を行い、市民が積極的･自発的に「ささえるスポーツ」に関わることができる体制作りや支援を行います。

5 スポーツ情報の収集・提供と調査研究【定款第４条第１項第２号】

スポーツ情報の発信やスポーツに関する調査を通じて、スポーツを「知る」機会を提供します。

(1)スポーツ情報サイト運営事業

横浜市内の最新のスポーツ・レクリエーション情報を幅広く収集し、スポーツ情報サイト「ハマスポ」や SNS 等を活用して、個人・地域での草の根からトップスポーツまで多様なスポーツに関する情報を発信します。

6 インクルーシブスポーツ推進事業【定款第４条第１項第１号、第５号】

障害の有無等に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことができる環境を整備します。

(1)インクルーシブスポーツ推進事業

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず参加できる大会･イベントの開催や支援を行うとともに、関係機関･団体と連携することで、誰もがともに楽しめるインクルーシブスポーツを普及・啓発します。

7 スポーツ団体育成・支援等事業【定款第４条第１項第１号、第５条第１項第２号】

スポーツに関わる団体等を支援することで、横浜のスポーツの振興をはかります。

(1)顕彰事業

ア 横浜スポーツ表彰事業

体育･スポーツの普及振興に顕著な功績のあったもの、また、著名な大会で優秀な成績を収めた個人･団体を表彰します。

イ スポーツ普及功労賞事業

加盟地域団体構成員で、地域においてスポーツの普及振興やスポーツクラブ育成のために寄与している個人に対し、横浜スポーツ普及功労賞を授与します。

ウ 新春横浜スポーツ人の集い

スポーツ分野で活躍・功労のあった方々やスポーツ関係者との交流促進を図り、スポーツ振興に向かっての機運を高めるため、賀詞交換会を１月 27 日(金)（予定）に横浜武道館にて開催します。

(2)団体支援事業

ア 加盟団体助成事業

加盟団体の組織運営や各団体が自主的に実施するスポーツの普及･振興事業に係る経費に対して助成金を交付します。

イ 屋内施設優先調整事業

各区スポーツセンター等屋内スポーツ施設の優先利用に係る調整事務を行います。

(3)来浜事業

横浜市少年自然の家が設置されている群馬県昭和村及び静岡県南伊豆町の小学校を対象とし、児童を横浜へ招待する事業を実施します。

8 スポーツ施設の運営事業【定款第４条第１項第５号、第５条】

施設の安全・安心な管理・運営を通して、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる「場・機会」を提供します。

◆指定管理施設 （＊):令和 4 年度から新たな指定管理期間(令和 9 年 3 月末まで)がはじまる施設		
横浜市スポーツセンター(12 施設)（＊）		
	横浜市鶴見スポーツセンター (天井工事のため令和 4 年 6 月から休館)	横浜市中スポーツセンター (天井工事のため令和 4 年 6 月から休館)
	横浜市港南スポーツセンター	横浜市旭スポーツセンター

	横浜市磯子スポーツセンター	横浜市金沢スポーツセンター
	横浜市緑スポーツセンター	横浜市都筑スポーツセンター
	横浜市戸塚スポーツセンター	横浜市栄スポーツセンター （天井工事のため令和 5 年 2 月末まで休館）
	横浜市泉スポーツセンター	横浜市瀬谷スポーツセンター
横浜市栄公会堂（天井工事のため令和 5 年 2 月末まで休館）（＊）		
横浜市平沼記念体育館（＊）		
横浜市青少年野外活動センター（3施設）（＊）		
	横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター	横浜市くろがね青少年野外活動センター
	横浜市こども自然公園青少年野外活動センター	
横浜市少年自然の家（2施設）（指定管理期間：令和 6 年 3 月 31 日まで）		
	横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園	横浜市少年自然の家赤城林間学園
横浜国際プール（＊）		
新横浜公園（＊） （日産スタジアム、日産フィールド小机、日産ウォーターパーク、北側園地有料施設・無料施設）		
三ツ沢公園（＊） （ニッパツ三ツ沢球技場、三ツ沢公園陸上競技場、補助陸上競技場、馬術練習場）		
横浜市スポーツ医科学センター（指定管理期間：令和 8 年 3 月 31 日まで）		
横浜武道館（指定管理期間：令和 21 年 3 月 31 日まで）		
◆その他施設		
横浜銀行アイスアリーナ		
横浜市鶴見川漕艇場		
たきがしら会館（天井工事等のため令和 4 年 6 月から休館）		
横浜プールセンター（営業休止）		
テニスガーデン（3施設）		
	根岸テニスガーデン	緑テニスガーデン　　泉中央テニスガーデン

地域スポーツ活動の核となる区スポーツセンター、協会所有施設である横浜銀行アイスアリーナなど、31 施設の管理運営を行います。引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、各施設の状況に応じた体制のもとで、安全・安心を第一にした運営を行います。

また、区スポーツセンター、栄公会堂、横浜国際プール、平沼記念体育館、青少年野外活動センター、新横浜公園及び三ツ沢公園の各施設は、第 4 期指定管理期間（令和 4～8 年度）が開始されます。

なお、鶴見スポーツセンター、中スポーツセンター、栄スポーツセンター、栄公会堂、たきがしら会館の各施設については、天井改修工事等により一定期間の休館を予定しているほか、横浜プールセンターは施設の老朽化のため、令和 3 年度より営業を休止しています。

9 その他事業

(1)横浜こどもスポーツ基金 【定款第4条第1項第1号、第5号】

寄付を原資とした「横浜こどもスポーツ基金」を運用し、スポーツを通じて、障害のあるこどもたち等を支援・援助することを目的とした事業への支援活動（助成等）を行います。

(2)賛助会員事業 【定款第4条第1項第6号、第5条第1項第2号】

当協会が実施する各種事業を推進していくための財源として活用するため、協会の理念やそれに基づくさまざまな活動に賛同していただける個人・団体からの寄付金を賛助会費として募ります。

(3)新横浜駐車場の運営 【定款第5条第1項第2号】

横浜アリーナに近接する新横浜駐車場の運営を行います。

加盟団体一覧

◆競技団体(52団体)

横浜野球協会	横浜市体操協会	NPO法人横浜市ボート協会
横浜野球連盟	横浜市ホッケー協会	横浜市太極拳協会
横浜市テニス協会	横浜市バドミントン協会	横浜市少林寺拳法連盟
NPO法人横浜ソフトテニス協会	横浜バスケットボール協会	横浜市ゴルフ協会
一般社団法人横浜水泳協会	NPO法人横浜市馬術協会	横浜アイスホッケー連盟
横浜市卓球協会	横浜市剣道連盟	横浜市インディアカ協会
横浜市弓道協会	横浜市アマチュアボクシング協会	横浜市綱引連盟
一般社団法人横浜サッカー協会	横浜市レスリング協会	横浜市ダンススポーツ連盟
一般社団法人横浜市ラグビーフットボール協会	横浜市クレー射撃協会	横浜市合気道連盟
一般社団法人横浜市陸上競技協会	横浜市ライフル射撃協会	横浜市スポーツチャンバラ協会
横浜市相撲連盟	横浜市ウエイトリフティング協会	横浜市日本拳法連盟
横浜ハンドボール協会	横浜市なぎなた連盟	横浜市バトン協会
横浜市山岳協会	横浜市アーチェリー協会	横浜市トライアスロン協会
横浜スキー協会	横浜市ボウリング協会	横浜市パワーリフティング協会
横浜バレーボール協会	横浜市空手道連盟	横浜市グラウンド・ゴルフ協会
横浜市柔道協会	横浜アメリカンフットボール協会	横浜市ターゲット・バードゴルフ協会
横浜市ヨット連盟	横浜市カヌー協会	
横浜市ソフトボール協会	横浜市ゲートボール連合	

◆学校団体(3団体)

横浜市立小学校体育研究会	横浜市中学校体育連盟	横浜地区高等学校体育連盟

◆地域団体(18団体)

鶴見区スポーツ協会	保土ケ谷区スポーツ協会	青葉区スポーツ協会
神奈川区スポーツ協会	旭区スポーツ協会	都筑区体育協会
西区スポーツ協会	磯子区スポーツ協会	戸塚区スポーツ協会
中区スポーツ協会	金沢区スポーツ協会	栄区体育協会
南区スポーツ協会	港北区スポーツ協会	泉区スポーツ協会
港南区スポーツ協会	緑区スポーツ協会	瀬谷区スポーツ協会

◆スポーツ団体(1団体)

横浜市レクリエーション連合

公益財団法人横浜市スポーツ協会
〒231-0015
横浜市中区尾上町六丁目 81 番地
ニッセイ横浜尾上町ビル内
TEL　045-640-0011(代表)
FAX　045-640-0021
URL　https//www3.yspc.or.jp/